

## 「多可町立 多可中学校」校章デザイン募集要項（案）

多可町立中町中学校、加美中学校、八千代中学校の3校がひとつになり、新しく「多可町立多可中学校(学校名候補)」として令和8年4月に開校します。そこで、地域の皆さまから愛され、親しまれる学校になることを願い、魅力があふれ、地域とともにある新しい中学校にふさわしい校章を制定するため、校章デザインを募集します。

### 1 募集内容

多可町立多可中学校の校章デザイン

※新中学校名は「多可町立多可(たか)中学校」となる予定です。

### 2 募集期間

令和5年8月1日(火)～令和5年10月31日(火) 必着

### 3 応募資格

町内外問わず、どなたでも応募できます。お一人1点です。

※ただし、未成年は保護者の承諾が必要です。

### 4 応募条件・方法

①応募作品は、未発表かつ自作(他の著作権に触れない)デザインに限ります。

②カラー(白・黒を除き3色以内)、単色は問わないが、モノクロでの使用を考慮してください。

③グラデーション(ぼかし・濃淡)は不可とします。

④「校章デザイン応募用紙」(多可町ホームページからダウンロード)に必要事項を記入してください。※必要事項が書かれた任意様式でも可(サイズはA4用紙)。

⑤提出方法は以下のとおりです。

(1) 郵送又は持参の場合

【提出先】〒679-1192 多可郡多可町中区中村町123番地  
多可町教育委員会教育総務課あて

(2) 電子メールの場合

- ・JPEG、GIF、PNG形式のものに限ります。
- ・作品の電子データと応募用紙を合わせた添付ファイルの合計サイズは、7MB以内とします。
- ・応募の際は、メールの件名を「多可中学校校章デザイン応募」とします。
- ・提出先メールアドレスは、[kyoikusomu@town.taka.lg.jp](mailto:kyoikusomu@town.taka.lg.jp)

## 5 賞金

最優秀作品1点の応募者に対して10万円を、また優秀作品の応募者に対して記念品を贈呈します。

## 6. その他

- ①多可町立統合中学校開校準備委員会において、優秀作品の中から最優秀作品1点を選定し、多可町教育委員会で決定します。
- ②最優秀作品及び優秀作品の応募者には直接ご連絡するとともに、町広報等に氏名を掲載します。
- ③校章の応募及び制定によって発生する著作権等一切の権利は、多可町教育委員会に帰属するものとします。
- ④応募作品の返却はいたしません。
- ⑤応募に要する経費については、応募者の負担とします。
- ⑥応募作品の著作権などについて、第三者から異議申し立て、苦情などがあつた場合は、費用負担なども含め、応募者が対応するものとします。また、採用後でも、作品の類似、盗作又は募集要項違反が認められた場合、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害についても、応募者が対応するものとします。
- ⑦最優秀作品を多可町立統合中学校開校準備委員会又は多可町教育委員会において、一部補作・修正する場合があります。
- ⑧住所・氏名・電話番号などの個人情報とは今回の募集目的以外には使用しません。

## 7. お問い合わせ先

多可町立統合中学校開校準備委員会事務局


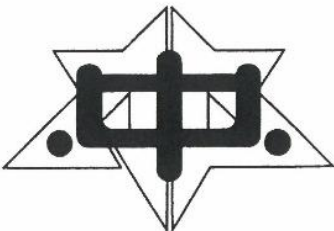
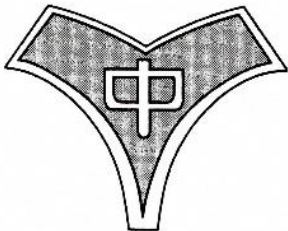
(多可町教育委員会教育総務課内)

〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町1 2 3 番地

T E L 0795-32-2384 (直通) F A X 0795-32-4318

二次元バ  
ーコード

### ■現在の校章

中町中学校	加美中学校	八千代中学校
		

## 令和8年4月開校 「多可町立 多可中学校」校章デザイン応募用紙

<p><b>校章の デザイン</b></p> <p>《統合後の学校名(候補)は、「多可中学校」です。》</p>	
<p><b>【必須】</b> デザインの説明や校章に寄せる思いや願いなどを記入してください。</p>	

<p>(ふりがな) <b>応募者氏名</b></p>		<p><b>年齢</b></p>	<p><b>歳</b></p>
<p><b>応募者住所</b></p>	〒		
<p><b>連絡先</b> (電話番号・メールアドレス)</p>	Tel	(自宅・携帯・勤務先)	
<p><b>職業・学校名</b></p>		多可町との関係・ゆかりがあれば教えてください。卒業生、在勤など	
<p><b>親権者同意</b> (応募者が未成年の場合)</p>	未成年の応募にあたり、親権者として同意します。 (自署)		

## 多可町立多可中学校校章デザイン選定要領（案）

### （趣旨）

- 1 この要領は、多可町立多可中学校校章デザイン募集要項により応募された作品の中から、校章デザイン（候補）を選定するために必要な事項を定める。

### （選定基準）

- 2 選定基準は、次のとおりとする。
  - （1）多可町唯一の統合中学校としてふさわしい校章デザインであること。
  - （2）未発表かつ自作の校章デザインであること。
  - （3）その他、多可町立統合中学校開校準備委員会（以下「開校準備委員会」という。）で必要と認めた基準を満たす校章デザインであること。

### （選定方法）

- 3 選定は、第1次選定、第2次選定及び最終選定により行い、開校準備委員会及び開校準備委員会総務部会（以下「総務部会」という。）の投票により決定する。その手順は以下のとおりとする。
  - （1）第1次選定
    - ① 第1次選定では、総務部会において、応募のあった作品の中から約10作品を選定する。
  - （2）第2次選定
    - ① 第2次選定では、総務部会において、第1次選定で選定された約10作品の中から約5作品を選定する。
    - ② 総務部会で選定した約5作品を優秀作品とし、開校準備委員会に報告する。
  - （3）最終選定
    - ① 最終選定では、開校準備委員会において、第2次選定で選定された優秀作品約5作品の中から1作品を選定する。
    - ② 委員は、優秀作品約5作品の中から、選定基準に合う1作品に投票し、過半数の票を得た作品を多可中学校の校章デザイン（候補）とする。
    - ③ 過半数を得た作品がない場合は、得票数の多い上位2作品を対象に再度投票を行う。

### （その他）

- 4 この要領に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、開校準備委員会又は総務部会で協議して定めるものとする。